



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 大阪国道事務所	配 布 日 時	平成28年1月22日(金)
資 料 配 布		14時00分

件 名	国道25号 昭和横断歩道橋架設に伴う交通規制のお知らせ 【柏原市国分本町7丁目地先】
-----	---

概 要	<p>○国道25号柏原市国分本町7丁目地先において、昭和横断歩道橋の架設を行います。</p> <p>○工事に伴い国道25号の夜間一時通行止めを伴う片側交互通行を行います。</p> <p>○ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>1. 期 間：平成28年2月17日(水) 22:00 ～2月24日(水) 13:00</p> <p>詳細な日時については、別紙の規制時間を参照して下さい。 ※ただし、悪天候等により、延期の場合があります</p> <p>2. 区 間：柏原市国分本町7丁目地先(国分中学校前交差点～国分小学校前交差点)</p> <p>3. 迂回路：国道25号柏原市国分本町7丁目地先については、一時的(30分以内)な通行止めを実施しますが、通行は可能です。 緊急時等迂回を希望される方は一般車両は府道183号線を、特殊車両は国道165号及び西名阪自動車道をご利用いただくようお願いいたします。</p>
-----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
------	--------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副所長 古野 幸夫 (内線204) 事業対策官 大坪 裕 (内線208) 電話 06-6932-1421 (代表)
------	--

国道25号 柏原市国分本町 昭和横断歩道橋架設 夜間一時通行止めを伴う片側交互通行のお知らせ ～2月17日から、交通規制を行います～

昭和横断歩道橋架設のため、国道25号線で一時通行止めを伴う片側交互通行を実施します。

緊急時迂回路を希望される方は、一般車両及び特殊車両ごとに下記の迂回路案内図に沿って通行をお願いします。

ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

[規制時間] 下記の日程で片側交互通行を行い、その間で最長30分程度の一時通行止めを数回実施しますが通行は可能です。

国道25号線 交通規制	規制日	片側交互通行	夜間一時通行止め	予備日
	① 2月17日(水)	22時～6時	24時～4時	2月18日(木)
	② 2月18日(木)		なし	2月19日(金)
	③ 2月19日(金)		24時～4時	2月20日(土)
	④ 2月20日(土)		24時～4時	2月21日(日)
	⑤ 2月21日(日)	11時～13時	なし	2月22日(月)
	⑥ 2月22日(月)			2月23日(火)
	⑦ 2月23日(火)			2月24日(水)
	⑧ 2月24日(水)			2月25日(木)

- [迂回順路]**
- 一般車両: 1. 国道25号～府道183号～奈良方面～国道25号
 - 特殊車両: 2. 国道25号～国道165号～西名阪自動車道(柏原IC)～(香芝IC)～国道168号～国道25号 (西名阪自動車道は有料です)
 - 3. 国道25号～国道165号～国道168号～国道25号

[迂回路案内図]



○通行止めに関するお問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 TEL 06-6932-1454
西大阪維持出張所 TEL 06-6553-8825